

2018年10月3日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京
代表 岩田俊雄
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-6-2
ダイナミックビル5F
E-mail mkiseii.t@gmail.com

福島第一原発事故加害者東京電力への質問書

福島第一原発事故対応で、東京電力にはさまざまな過失がありました。失敗の原因は事故時運転操作手順書を参照しなかったことにあり、保安規定違反であるという指摘があります。貴社は、今度は失敗しないように、手順書参照を徹底することにはしていると思います。しかし、手順書にない事態が起こったらどうなるでしょうか？ 事故時に、時々刻々と進展する事態の全体を誰も把握できていない中で、限られた条件下で、時間との闘いの中で、適切な対応をとることができると、自信を持って約束されるのでしょうか？ 福島第一原発事故当時の現地対策本部の混乱を思い出してください。

次は、だれかの超人的な判断や指示があるかもしれないと願っているのでしょうか？ あるいは、決死隊の犠牲で乗り切れると想定しているのでしょうか？

私たちは、マニュアルに頼るしかないような、危うい、綱渡りの過酷事故対策しか備わっていない原発に、運命を預けるわけにはいきません。

以下に過酷事故対策について、質問します。

① 水位計について貴社の回答は、「水位計は、冷却材喪失事故時には水位測定不能となるので、水位測定不能状態になっているかどうかを、新設した“水位不明判断用温度計”から判断する」とのことです。

質問①: 炉心熔融に向かって冷却材喪失が急速に進んでいる時に、肝心の原子炉水位が測れないということは、あってはならないのではないのでしょうか？ なぜ、冷却材喪失事故時にも測定できる水位計を設置しないのですか？ そういう水位計は開発されていないのですか？ また、原子炉圧力計も類似の原理なので、基準水面低下時には正確に測定できないのではないのですか？

② 貴社の回答では、「“水位不明”と判断される事態になったら、逃し安全弁を開いて原子炉を減圧し、注水可能な注水系を用いて原子炉を満水にする」とのことです。

質問②: “水位不明”と判断される時とは、どのような状態の時期ですか？ 炉心損傷までどのくらいの時間的余裕がありますか？ 福島第一2号機では、逃し安全弁を開放して注水することに失敗していますが、手順書では概略どのような手順になっていますか？

③ 貴社の回答では、「原子炉底抜けの場合、事前に水張りをして熔融炉心を受ける。当社の事故シナリオでは水蒸気爆発は起こらないので大丈夫、格納容器も壊れないと評価しているので大丈夫」とのことです。また、水と高熱熔融物との接触を禁じている労働安全衛生規則については、「カッコ書きで、(高熱の鉍さいを水で処理するものを除く)とあり、適用除外となるので、違反ではない」との解釈を示されました。

質問③: 熔融炉心と水が接触しても、水蒸気爆発はない、格納容器損傷もないので安心して下さいという説明が、一般市民に受け入れられるとお考えでしょうか？ また、労働安全衛生規則の高熱の鉍さいとは、スラグと呼ばれるものです。水蒸気爆発の危険性が低いことが経験的にわかっているのに、例外のカッコ書きになっているのです。解釈通達の例示には、何と書いてあるのですか？ スラグと超危険な熔融炉心を同一視してよいとお考えでしょうか？

以上について、10月23日(火)までにEメールでご回答ください。

以上